

桜島地域における義務教育学校「校名」募集要項

桜島地域内の8つの小中学校を統合し、令和8年（2026年）4月に義務教育学校として新設校を開校するにあたって、児童生徒や保護者、地域住民などに親しみやすく、広く受け入れられやすい校名を募集します。

1. 募集内容

- ・新しい学校の「校名」と「よみがな」
- ・校名の理由（根拠、由来、想いなど）

2. 応募資格

どなたでも応募可能です。（年齢、所属など不問）

3. 募集期間

令和4年12月28日（水）から令和5年2月28日（火）まで ※郵送は当日必着

4. 応募基準

- ・常用漢字、ひらがな、カタカナを使用してください。その他の文字（アルファベット、記号など）は使用できません。

5. 応募条件

- ・応募は、一人1点とします。
- ・必要事項が記入されていない場合は、無効となることがあります。
- ・公序良俗その他法令の定めに反するもの、誹謗中傷を含むものは応募できません。
- ・商標等の他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限りします。

6. 応募方法

「校名（ふりがな）」と「その校名とした理由」、応募者の氏名・住所（郵便番号と市区町村町域名まで）・連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記入し、次のいずれかの方法で応募してください。

(1)応募用紙での応募

応募用紙は、市役所及び各支所案内窓口、各公民館窓口に備え付けています。市のホームページからのダウンロードも可能です。

市HP ⇒ ホーム > 子育て・教育 > 学校教育 > 桜島地域における義務教育学校 > 桜島新設校お知らせ・募集

- ①教育委員会学校整備室にメール、FAX、郵送のいずれかの方法で提出
- ②市役所及び各支所案内窓口に設置の応募箱に投函

(2)WEBでの応募

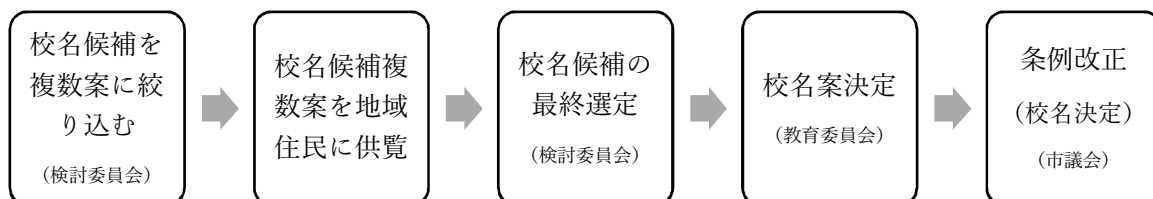
応募フォームにアクセスいただき、必要事項をご記入のうえ、ご応募ください。

応募フォーム ⇒



7. 選定方法

ご応募いただいた校名及びその理由等を参考として、「桜島地域における義務教育学校整備検討委員会」で校名候補を選定し、その後、教育委員会の決定及び市議会の議決を経て正式に校名が決定します。



選定の観点に沿って選定することとし、同一の校名候補に対する応募数の「多い」「少ない」は選定及び決定に影響するものではありません。

【校名候補選定の観点】

学校統合の趣旨、新設校に対する夢や期待等を表すもの
桜島がはいる、もしくは桜島をイメージさせるもの
読みやすい、言いやすい、親しみやすいもの

8. 校名の発表

市の広報及びホームページ等で周知する予定です。

校名に採用された方へのご連絡・謝礼等はありません。

9. 注意事項

- ・応募した時点でこの募集要項に同意したものとします。
- ・応募された校名案については、そのまま採用せずに一部を使用したり、他の案と合成したり、校種に係る名称（表記）を変更する場合があります。
- ・桜島地域内には既に「社会福祉法人愛光会 桜島学園」という名前の社会福祉施設（児童養護施設）があることを考慮し、ご応募ください。
- ・応募いただいた氏名、住所などの個人情報、この目的以外に使用しません。
- ・応募作品（校名）に関する権利は、鹿児島市及び鹿児島市教育委員会に帰属します。
- ・応募用紙の返却は行いません。
- ・応募にかかる費用は、全て応募者の負担とします。
- ・選定の経緯及び選考結果についての異議申し立ては受け付けません。

10. 問い合わせ先・応募申込先

鹿児島市教育委員会事務局学校整備室 〒892-0816 鹿児島市山下町6番1号

電話：099-227-1930（直通）、FAX：099-222-8796、メール：gakkouseibi@city.kagoshima.lg.jp